

# 町の国保税率が変わる

〔現 行〕

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.3%	29.5%	22,000円	28,200円
支援分	2.5%	8.5%	7,000円	7,000円
介護分	2.1%	4.0%	10,000円	6,000円

〔改正後〕

	所得割	資産割	均等割	平等割
医療分	6.3%	29.5%	23,000円	29,000円
支援分	2.6%		8,500円	9,300円
介護分	2.2%		10,200円	7,500円

○広川町国民健康保険税条例の一部改正（詳細は10ページ）  
**質疑**  
**江藤** 提案理由を具体的に説明出来ないか。  
**町** 今回は税率に係る条項なのでこのような表現になった。  
**江藤** 改正により増額される世帯はきついのではないか。  
**町** 増額分を所得割にした場合は極端な差が出る。それを抑えるために調整している。

〔討論〕

〔反対〕

**江藤** 国保は基盤が弱い制度。一般会計からの繰り入れを増やし、国庫補助を強く要請していくべき。

〔賛成〕

**竹下** 他の自治体との整合性を図る動きがある。

○令和3年度一般会計予算

〔反対〕

**江藤** コロナ禍の中、暮らしと命、健康を守る施策を講じるべき。また、「人権・同和」においては補助金だよりにならず自立の道を施策とするべき。

〔賛成〕

**丸山修** 執行部より十分な説明があり、審査を行った。差別解消においては法に基づき、地域実情に応じた施策である。

○指定管理者の指定

〔広川町保健・福祉センター〕  
 ・社会福祉法人 広川町社会福祉協議会  
 ・令和3年4月1日より令和8

年3月31日

〔広川町産業展示会館・まち子のおにわ〕  
 ・広川町商工会  
 ・令和3年4月1日より令和8年3月31日

○特別職の職員の給与の条例の一部改正  
 （町長の給料月額100分の5を減額する）

○町職員の給与の条例の一部改正  
 （住居手当を国に準拠させる）

○広川町人口減少地域定住促進強化条例の一部改正  
 （期間を延長し取り組む）

○国民健康保険特別会計予算

〔反対〕

**江藤** 国保にしか頼れない住民への負担増は許されない。

〔賛成〕

**竹下** 他の自治体との整合性を図る上で必要な改善。

○国民健康保険特別会計予算

〔広川町保健・福祉センター〕  
 ・社会福祉法人 広川町社会福祉協議会  
 ・令和3年4月1日より令和8

審議の賛否

	山下	丸山幸	竹下	栗原	江藤	水落	丸山修	光益	池尻	原野	梅本	野田
令和3年度一般会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度国保予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○
国保税条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○